

# 令和4年定例会7月会議

## 豊浦町議会会議録

令和4年7月22日（金曜日）

午後1時30分 再開

午後2時49分 散会

令和4年定例会7月会議  
豊浦町議会議録

令和4年7月22日（金曜日） 午後1時30分 再開

---

◎議事日程（第1号）

再開宣告

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員長報告

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第47号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第48号 令和4年度豊浦町一般会計補正予算（第3号）について

日程第6 発議第6号 議員派遣について

◎追加議事日程

日程第1 議案第49号 財産の取得について

散会宣告

---

◎出席議員（7名）

議長	8番	根津公男君	副議長	7番	石澤清司君
	1番	山田秀人君		3番	小川晃司君
	4番	勝木嘉則君		5番	大里葉子君
	6番	渡辺訓雄君			

---

◎説明員

町長	村井洋一君
副町長	須田歩君
代表監査委員	菅野厚志君
総務課長	本所淳君
地方創生推進室長	久々湊忍君
町民課長	竹林善人君
農林課長	井上政信君
水産商工観光課長	長谷部晋君
建設課長	武石修君
建設課長補佐	佐藤一貴君
総合保健福祉施設事務長	藤原弘樹君
総合保健福祉施設事務次長	阪下克哉君

---

◎事務局出席職員

事務局 長  
書記（会計年度任用職員）

荻野 貴史 君  
齋藤 春奈 君

午後 1 時 30 分 再開  
(出席議員数 7 名)

◎再開宣告

○議長（根津公男君） 皆さん、こんにちは。

本日、7月22日は休会の日ではありますが、議事の都合により、定例会7月会議を再開いたします。

なお、ただいまの出席議員は7名であり、法第113条の規定による定足数を満たしております。よって、会議は成立いたします。

◎開議宣告

○議長（根津公男君） これより、本日の会議に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（根津公男君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、4番、勝木嘉則議員並びに5番、大里葉子議員を指名いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（根津公男君） 日程第2、議会運営委員会の委員長報告をいたします。

議会運営委員会の委員長から、去る7月19日に開催されました議会運営委員会による本会議の運営等についての協議経過と結果報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会山田秀人副委員長、登壇願います。

○1番（山田秀人君） 議会運営委員会における協議結果等についてご報告をいたします。

令和4年定例会7月会議の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

会議に付議されている案件については、町長からの提案に係るものとして、契約の締結が1件、補正予算が1件であります。また、議会の発議案件として、議員の派遣が1件であります。

なお、契約締結議案については、議会運営委員会終了後に失念していたことが明らかになり、提案されたものであります。議決を経なければ執行できないことは地方自治法に明記されているところです。緊張感を持っての事務執行が求められるものであります。議会軽視も甚だしく、きつく町長部局である執行機関に申し渡すものであります。

以上のことから、定例会7月会議の会期につきましては、1日間としたところであります。

短期間ではあります。円滑な議会運営に特段の協力を賜りますことをお願い申し上げ、議会運営委員会の委員長報告といたします。

○議長（根津公男君） 議会運営委員会の委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） 質疑なしと認めます。

よって、委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（根津公男君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議会におけるその後の動向につきましては、配付文書により報告といたします。

次に、本定例会 7 月会議における町長からの提出議案、その他の資料は、それぞれ配付のとおりであります。

次に、説明員及び委任職員は10名であります。

以上、報告といたします。

#### ◎日程追加の件

○議長（根津公男君） これより、議案の審議に入ります。

ここで、お諮りいたします。

町長から、本日の追加議案として、議案第49号 財産の取得についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、日程第5の議案第48号の審議後に議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号を日程に追加し、追加日程第1として、日程第5の議案第48号の審議後に議題とすることに決定いたしました。

#### ◎議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（根津公男君） 日程第4、議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） 議案第47号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

大岸地区簡易水道配水管更新工事について、次のように工事請負契約を締結するものでございます。

提案の理由といたしまして、予定価格が5,000万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、大岸地区簡易水道配水管更新です。

工事契約の方法は、指名競争入札です。

予定価格は5,726万6,000円、消費税を含みます。

契約の金額は5,610万円、同じく消費税を含む金額でございます。

契約の相手方は、豊浦建設工業株式会社です。

入札の詳細につきましては、別冊の7月会議説明資料で説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

入札の執行日は、令和4年7月5日でございます。

工事の概要です。

場所は、豊浦町字大岸になります。

次の2ページに位置図を示してございます。

赤く示した区間が今回の工事区間になります。大岸小学校横の通り、町道豊泉大岸線と道道大岸礼文停車場線の交差点から大岸郵便局までの区間となります。

1ページに戻らせていただきます。

工事の内容ですが、配水管工、高性能ポリエチレン樹脂管、直径100ミリメートル、592.9メ

ートル。既設管撤去工、塩化ビニールパイプ、同じく直径100ミリメートルが592.9メートル。仮設配水管工、レピックス、これはステンレス製の仮設配管となりまして、直径75ミリメートル、一式となっております。

工期につきましては、令和4年12月16日までを予定しております。

続きまして、入札の経過です。

1回目で落札しておりまして、落札金額5,100万円、落札率は97.96%です。消費税は510万円です。落札業者は、豊浦建設工業株式会社です。

2番札は、5,140万円、入札率は98.73%です。2番札業者は、小坂建設株式会社と株式会社安田組の2者となっております。

指名業者につきましては、記載の6者になります。

小坂建設株式会社、株式会社能登設備工業、株式会社藤原商会、株式会社安田組、株式会社小野工務店、豊浦建設工業株式会社、以上の6者になります。

以上で説明を終わります。

○議長（根津公男君） 説明が終わりましたので、質疑があれば許します。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 議決については問題ないのですが、簡易水道の関係で、様々な計画、前にも見させてもらっているのだけれども、ここの工事の概要などを聞いたのですが、この簡易水道を利用している実態というか、戸数というか、現状はどういう認識でいるのか。その利用状況など、全部把握して頭に入っていると思うけれども、もしなかったら後でも結構です。それだけお尋ね申し上げたいと思います。

○議長（根津公男君） 武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） 申し訳ありません。戸数までは頭に入っておりません。

今回は大岸の工事になりますので、大岸市街地区の方々に給水する管の更新になります。一応図面にも示しておりますが、青い区間について今回と来年度で管の更新を行う予定をしております。

給水の世帯数については、後ほど提出という形でよろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。

○議長（根津公男君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） なければ、これで質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） なしと認めて、終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり決しました。

◎議案第48号 令和4年度豊浦町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（根津公男君） 日程第5、議案第48号 令和4年度豊浦町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

須田副町長。

○副町長（須田 歩君） 議案第48号 令和4年度豊浦町一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧ください。

議案の朗読は省略し、歳入歳出予算の補正につきましては、それぞれ1億2,019万6,000円を追加し、総額を54億1,511万2,000円といたします。

補正内容につきましては、別添の補正予算概要書のとおりですが、その主な事業につきましてご説明いたします。

まず初めに、歳出ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費では、政府が実施する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象を拡充いたしまして、食品等の物価高騰などに直面する子育て世帯を支援する給付金事業といたしまして、その所要額を追加いたします。

また、物価高騰の影響を受けている生活者の負担軽減が図られるよう、全町民に対しまして町内で利用できる応援券を発行し、町民への支援と地域経済の活性化を図るための事業費を追加いたします。

さらに、低所得の高齢者及び障がい者世帯を対象とし、北海道の事業を活用した物価高騰の影響緩和に向けた支援としての事業費を追加いたします。

農業費では、地域産業連携拠点施設の事務所及びトイレの床が湿気等の影響により腐食しており、改修が必要となりましたことから、その所要額を追加いたします。

水産業費では、バイオガспラント運営事業に係る消化液散布業務につきまして、現行の体制では適正な事業遂行が困難なことから、人員の増といたしまして、会計年度任用職員の任用及び消化液運搬車両の購入に係る事業費を増額いたします。

また、既に購入済みの車両の修繕が見込まれることから、必要な経費といたしまして修繕費も増額いたします。

次に、歳入につきましては、歳出に関わる財源調整といたしまして、財政調整基金からの繰入金を増額するとともに、国からの交付金の増額及び道補助金を追加いたします。

以上、議案第48号についての提案理由の説明でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（根津公男君） 説明が終わりましたので、質疑があれば許します。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 一、二点伺います。

まず、拠点化施設の改修工事、11ページの14節、847万円追加ということで、これも協議会で説明などはあったのですが、何点かお尋ね申し上げます。

協議会が終わってから何日かたつのですが、そこら辺を再度検証して、どんな実態かというのが1点です。

そのときに、直営ではなくて他の設計業者という思いがあるのですが、そこも含めてお尋ね申し上げたいと思います。

○議長（根津公男君） 井上農林課長。

○農林課長（井上政信君） その後の経過ということでございますけれども、原因究明中です。この原因究明については、床の下を実際に見てみないと究明できないということなので、今日の議会で議決が得られた後、床下を開放して中を確認してということになりまして、特に進展

はございません。

工事のことにつきましては、専門的になりますので、私から答弁は差し控えます。

○議長（根津公男君） 武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） 現状につきましては、今、農林課長が申し上げたとおりでございます。

一応、中の水道等は確認させていただいていますが、水道の漏水等はないということだけは今のところ分かっております。

今、農林課長も申し上げたように、床下が湿気等で床が落ちたりしていることも確認しておりますが、はっきりした原因は今のところまだ分かっていないのが現状です。

設計に関してですが、基本設計と実施設計それぞれあるのですが、実施設計につきましては、平成29年5月に拠点化事業委託業務の中でパシフィックコンサルタンツに発注していることは確認してございます。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 結果として致し方ないけれども、一般的に言われることは、設計にちょっと問題があったのではなかろうか。あるいは、施工の業者に問題があるとかないとかではなくて、この内容には、瑕疵がある場合、そういうような文言もあったものでありますから、非常に難儀するかなという、先を察すると、そんな思いでいます。

一つ言えることは、あそこには換気がなかったのではないかと思います。その辺はすぐ見れば分かるのであって、それも要因ではないか。

これも関連がありますので、よりよく生かすために、お互いに難儀はすると思うけれども、少しでも改善をして利活用ができることは間違いのないと思うのですが、この費用は、これから見て進めていくということだから、予算もここに出ていますけれども、やはり、この範囲内で収まるのか、あるいはプラスアルファ、そこら辺をどんなふう to 考えているのか。

もう一つ、関連がありますので、今、石綿調査というのが法改正でちょっと難儀になってきているのですよね。その辺のことも含めてこの工事費の中にちゃんと見込んでいるのか、そういう石綿の関係でいろいろな状況があると、平たく言うと、石綿というと、アスベストの関係ですけれども、それがあると工期も伸びていくだろうし、いろいろな調査をするのにも様々な役割の分担で難儀する場合もあるので、そこら辺も見込んで今回の予算計上になっているか、総合的でいいです、平たくでいいので、お尋ね申し上げたいと思います。

○議長（根津公男君） 武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） 今回補正させていただく847万円につきましては、今、議員がおっしゃるアスベストの関係につきましては、平成30年に既に全面的に改修しているものですので、はっきりとは申し上げられないのですけれども、アスベストは入っていないと私は認識しております。

場合によっては増えるのかということに関しましては、一応、今、基礎の下が土のままになっているのですが、そこに湿気対策ということでコンクリートを打つような形でこの分も含めた形で金額の中に入れさせていただいておりますので、原因にもよりますけれども、今の時点では今ある予算の範囲内で賄えるのではないかという見込みでおります。

○議長（根津公男君） ほかにありませんか。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） バイオの関係であります。

これも協議会で話をされた経緯もありますが、新たなセンスで液肥をよりよく消化するため



には、そういう機械も必要だと。それで、現場も難儀しているのだと、これを買うことによってあふれることもないのだと、そんなようなお話です。卵が先か鶏が先かは別問題として、期待せずではありますが、踏ん張ってくればなという思いもあります。

そこで、町長は、町民にも本当に大きな収支状況なども含めておわびを申し上げた次第でもありますが、それは別として、しっかりした取組をしていきたいという思いも肌にしみて分からないわけではないけれども、前回の協議会で、言った言わないは別にして、このPDCAも含めて、この事業を副町長を先頭にして事業展開などをしたいのだと。

町長、それはそれとして、私は、町長も一緒になってその組織に入って取り組んでいくのが筋だろうと認識しております。くどくどは言いませんが、町長が頭になって一緒に汗を流して共にしていくと。

今日ここに前課長も出席していますけれども、それはそれとして、前課長の今までやってきた、そういう現状も含めて一緒にやっていくという姿勢が私は大事だと思うのですよ。

その思いだけを理事者にお尋ね申し上げたい。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） どうもご心配をおかけしているところでございますけれども、議員が言われるPDCA、プラン・ドゥー・チェック・アクションは非常に大事なことであり、これからは前向きに進めていくには、このPDCAがあって初めて躍進できると思いますか、前進できると思っています。

この検討チームは副町長をトップにということでございますけれども、いろいろな情報を網羅した中で、副町長は知識に非常に優れているというふうに思っておりますし、チームのトップということでございますけれども、あわせて、当然のことながら、私もノータッチではありません。そういったことを鑑みて、ちゃんと連携を取ってやっていくよう努めてまいりたいと思っております。

何とかして、そういったことで収支バランスの改善に向けて取り組んでいきたいという思いでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 受け止めておきますけれども、収支バランスについては、まだまだそんな簡単にはいかないもので、まず、副町長を含めて、理事者自ら、全部この事業については町長名で各省庁に申請しているわけですから、そんな思いであります。これ以上は今日は言いません。

それから、この応援券の関係だけれども、物価高騰など、商工会を窓口にして対応する事業であります。今後は商工会窓口ではなくて、いろいろな経費を商工会に払うのが駄目だということではないのですよ。やはり町でやるのが地域の事情なり地域の方々の関係も含めて、それから、様々なまちをよりよく知っていくという思いと同時に、雇用の場にもなる。商工会が駄目だというわけではないのですよ。新たな何日かの、少ない人数かもしれないけれども、そういう小遣い稼ぎというか、そういう雇用の場にもなるので、今後は、こういうことは丸投げするのではなくて、町で対応していくという認識であってほしい、そんな思いが一つです。

それと、これは個人対応でありますけれども、町民ね、家族というか、一人一人にする応援券なのですが、今回はしょうがないのだけれども、物価高騰ということから察すると、やはり法人ですね。中小零細企業関係なく、会社にもね、経営している、法人だな、そのような選別はあるだろうけれども、経営している人だって物価高騰にそれなりにマイナスというか、そういう物価高騰になっているわけだから、このコロナがなくなることはまだまだないだろうと、

そんな勝手な思いなのだけれども、そういう場合にはそういう取り組み方も必要ではないのか、法人もそのような対応をしてもらいたいと思うのでありますが、町長はどのようにお考えかというのとは聞くのは簡単なだけれども、そうすべきだと私は思うのだけれども、法人も一つの組織でありますので、法人は法人として、そんな思いはいかがですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 以前、このコロナの関係で、法人等々も対象として事業を行ったということでございます。

今回は、特に町民生活支援といいますか、ご存じのとおり、ガソリンの値上げ、灯油の値上げ、電気代から、消費者の物価も相当上がってきているということから、生活支援を中心にとということで提案させていただいたわけでございます。

今後については、今、ご存じのとおり第7波ということで、再度感染者が多数出てきている状況でございます。今後につきましては、そういったことも含めて、いろいろな形で経済状況、社会状況を鑑みながら対応していきたいと考えてございますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（根津公男君） 町長、一つ目の商工会に委託する云々の答弁は、  
村井町長。

○町長（村井洋一君） そういうことも含めまして、全体的に経済状況、社会状況を鑑みて対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長（根津公男君） ほかにありませんか。  
勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 全般的に補正が必要だということで、今回、提案されたと思います。特に今回、協議会でもいろいろ問題にもなりましたけれども、このバイオガスプラントのことで資料もいただきました。とてつもない金額が出てきて、これプラス、また1,174万6,000円とするならば、約1年間で1億円弱の借金というふうになると思います。

今日も学校に行ってきましたら、中学校の学校をいろいろ、先生とちよと話す機会があつてしましたら、学校も雨漏りがすると。大岸のほうも雨漏りがするし、豊浦の中学校も雨漏りすると。避難場所になっているのに、いや、これ、お金、何とかこういう修繕ができませんかねというようなことも言われています。

確かに、最初に言いましたとおり、今回、補正ということで必要だということになっていきます。町長の最初の公約というか、5年間で何とかゼロにすると、その後はプラスになって、町民に電力も含めて還元していきたいというふうなことを言われたというふうにして、私は過去に記憶がございます。私がまだ議員になってないときでありますけれども、そういうのをちょっとネットで見たこともあります。

町長、言ってみれば約8,000万円のプラス、1,100万円、9,100万円です。来年の3月までに、町長、何とかしてこれはゼロにするという方策またはお考えがあるのか、まずその辺を1点聞かせていただきたいと思います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 当初協議会でも言いましたけれども、非常に見込み違いといいますか、収支のバランスが5年目以降から取れる予定であったけれども、5年目以降も支出が収入を大きく上回る結果、そういうような状況であるということございまして、そのお話をさせていただいたわけでございますけれども、この収支状況の改善に向けて、収入と合わせて支出の抑制が図られるよう取り組んでいきたいということをお願いしたところでございます。

来年の3月までに収支プラマイゼロになるのかというご指摘でございますけれども、非常にその辺は厳しい、今はまだ年度途中で、検討チームをこれから早急に構築して、一つ一つできるところから、改善できるところはすぐに改善できるものから先に取り組んでいくというふうにしてまいりたいというふうに思っております。

いろいろなことで内部の問題、それから、外部との問題もありますけれども、それらを含めて一つ一つクリアして、収支の改善バランスに取り組んでいきたいという思いでございますので、3月まで云々かんぬんということではなくて、しかしながら、スピード感を持って対応していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○議長（根津公男君） 勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 町長、私たちの任期も4年ということで、11月になると後2年という折り返しになるわけです。

町長もちろん、この間、選挙がありまして、4年ということでこの間審議されて、町長はまた町長になられたと。20年も30年も町長になるという保証は何もないのですよね。我々もちろんそうです。

その中で、ある程度の区切りの中でこれをつくったということで、町長はそのときに5年でプラマイゼロになるというふうに、申し上げたと思うのです。

これからまた審議するとかしないとかという、もちろんそれも大事なことですし、してもらわなくては困ると思えますし、少しでも1円でも2円でもなるべく削減していただきたいというふうに思っています。

でも、我々は町民の代表ということでこういうふうになったわけですがけれども、周りを見てみると、中央公民館もああいうふうにぼろぼろだと、それから、道の駅だって、この前の協議会でも言いましたけれども、まだまだ本当に新しくつくっていかなくてはいけない、今私も言いましたとおり、中学校にしても大岸の小学校にしても、雨が漏れてくるということも聞いています。これは避難所にもなっているのですよね。

ですから、いろいろなところにお金を使わなくてはいけないという中で、ずっと見通しがつかない、そういうところにずっとお金を費やしていいものかなと。今回は町長がぜひともということではしているので、多分この議員の皆さんは町長の足を引っ張るようなことはしないと思えますけれども、ただ、1,100万円ほど出していて、その8,000万円なり、または、これから、来年もなるだろうという借金というか経費について、それがゼロまたはプラスになるという、私はそういうふうに町長がある程度思っているの今回は1,100万円のこのバイオガスプラントだと思うのですが、ある程度のところでこれを区切っていないと、町長、今後もこうなったらもう大変なことになりますよ。我々も商店とか会社をやっていますけれども、こんな状態だったら、とっくに潰れています。

ですから、町長、どこの段階で、ある程度判断するのかということ、ある程度出していたかできなかったら、こうやってなったから何とか補正を組む、こうやってなったから何とか補正を組んで頼むよという、いつまでするのかというふうに思うのです。

町民の皆さんも、今までは、まあ、しょうがないなというのもあれですがけれども、周りから見ても、草だらけのこのまちの中で、草刈りでも本当にしてほしい、大岸、礼文については除雪でももう少しこまめにしてほしい、山間部もそうです、そういう中でお金の使い方ということをもっと少し考えていかなくてはいけないと思うのですが、町長、その辺についてどのようなお考えがあるか、聞かせていただきたいと思えます。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） まず、一点でございます。

政策上のことで、雨漏りの件もありました、草刈りもありましたけれども、今後とも必要なものについては必要なものだというふうに当然のことながら配慮していかなければ駄目だというふうに思っております。

今回の補正でございますけれども、まず、明らかにするものは明らかにするということで、新たなスタートを切っていきたいということでございます。先ほども言いましたけれども、一つ一つできるところから改善するものは改善し、修正していくものは修正しながら、収支のバランスに向けて取り組んでいくということでございます。

今回のことにつきましては、消化液の散布能力を向上させる、そういったことによって安定的なふん尿の処理を図っていきたい、それと同時に、ふん尿の処理を安定的にすることによって発電量の向上につなげて、売電量の増加を図っていきたいということでございます。

これらを一つ一つやることによって、少しでもと言いますか、収支バランスの改善に向けて取り組んでいくということが私の責任の一端であるというふうに重々感じておりますので、まずは今回の補正についてはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（根津公男君） ほかにありませんか。

山田議員。

○1番（山田秀人君） まずは、豊浦応援券事業費7,718万5,000円の補正であります。

令和3年に元気回復応援事業ということで、規模としては今回よりは少ないのですが、およそ4,000万円の換金という実績の資料がありました。これは前回の全員協議会で示されたものであります。

それを見ますと、2,600万円、約2,700万円が小売業、食料品等でもって使われていると。あと、次はずっと下がってもう約500万円です。ガス・石油販売、こういうものに使う。恐らく灯油か何かでしょう。こういうものに使われて、それから、170万円、これは観光施設に使ったという。そういうことで、ほとんど100万円台、あとは100万円以下のものです。構成比率としては68%が食品等の小売業に使われているということでありまして。

それで、地域経済を活性化するという、そういう一つもあるのだということですが、これは、特に地域経済、経済の活性化というのは、家計経済を温めるのが、これは日本経済でも同じです、これが一番なのです。それをやらないと、幾らカンフル剤を打っても景気はよくなりません。地域経済もそうだと思います。

ですから、それをいかに豊浦町内で経済を活性化して、それから、町民が本当に使いやすいそういう商品券、応援券ということがやはり求められている。

それで、問題は使いやすさということなのです。豊浦町内でいろいろなものが供給されていますけれども、その中には町民が必要とするものもなかなかないのだと、町内には。そうであれば、もっともっと町民が使いやすい応援券、それもやはり必要ではないかということで、全員協議会でもこの間の議案説明会でも議論なされました。

それで、商品券ばかりではなくて現金を渡す、こういう方法もあるのではないかということまで議論されましたけれども、ここはどういうふうな考え方で、それらの考え方というのはこの中に含まれているのですか。まずそこを伺います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） おっしゃるとおり、子育て世帯の応援給付金、また、高齢者世帯向けの地域生活支援事業ということで、これらについては現金給付ということになっております。

それはそういうことでございますけれども、あわせて、やはりできるだけその中でも地域の

経済を循環させることも大切であるという観点から、応援券というふうにさせていただいたわけでございます。

ですから、使いやすさについては現金の給付、それから、応援券については地域経済の活性化をにらんでということでございますので、これらを総合してこのようにさせていただいたということでございます。

応援券について、先ほど、一番が食料というお話でございます。その辺は私も認識してございます。そういった中で、国道沿いにある商店は食料を売っている商店が多かったということも承知してございます。それはそれで地元の経済の活性化にはつながっているのではないかな、あわせて、町民の生活のためにも一助となっているというふうに捉えてございます。

しかしながら、これらをまたいろいろな角度から検証しながら、今後について、よりよい支援事業として考えていかなければならないというふうにも感じております。

いずれにしても、今回はそのようにさせていただいて、とにかく町民生活のために何がいいかということでございまして、今なくしていつやるのだという思いもございまして、ぜひともこれらにつきましてご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） この事業をやめるとかストップするという、そういう意味で私は言っているわけではありませんが、やはり使いやすさというところの観点から、応援券ではなくて現金もそこで使っていただくという、それも一理あるのではないかと、そういうことは私は質問しているわけです。どうも町長の話ですと雑駁で、何だかいろいろなことを言っているけれども、さっぱり射たような答えではありません。

それで、この概要書を見ますと、役務費、委託料、換金支払費用、これは7,360万円という内訳です。それから、応援券の印刷分、これが170万円あまり計上されています。これは当然、印刷は地元の印刷屋さんで発注するということだろうと思います。

それから、この事務経費、結局は商工会に委託するわけですから、商工会の団体に事務経費として払うということです。ここなのですよ。かつては役場の職員が、こういう事務経費は皆さんで手分けして、そしていろいろやったということで、それを66万円でやるのであれば、7,360万円にオンして約7,500万円の換金をすべきではないかという考え方もできるわけでありまして。そして、現金も選択する。こういうことをやると、町民にも喜ばれるし、無駄のない予算の配分になるのではないかという考え方もあるわけです。

こちら辺の観点というのは、現金化の問題と、この歳出の問題、こちら辺は、今、私が指摘したのですが、どのように考えますか。

○議長（根津公男君） 須田副町長。

○副町長（須田 歩君） 山田議員のご質問でございますけれども、議員のおっしゃるとおり、歳出の関係で言えば、議員のおっしゃるやり方も当然一理あると思います。

ただ、現状、私どもが様々な業務を行っている中で、直営でやる部分という検討も当然あるかと思っておりますけれども、極力現行の業務に負荷をかけずに取り組んでいきたいという考えも一つございまして、委託という形を取らざるを得ないところかなと考えております。

当然スピード感も必要でございますので、最終的には委託という形で実施させていただきたいという考えに至ったところでございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 結局、これは、委託で投げても、商工会が受けるわけですね。そうすると、このための業務をこなすためには、今、商工会だってそんな余剰人員はそこで抱えてい

るわけではないわけですよ。そうすると、この業務で、恐らくこれは、どなたか雇ったり、いろいろなことをやるわけでありまして。そうすると、結局は低賃金でハードで、結局は雇用の条件も悪い、そういう格好にならざるを得ないのではないかと思うのですよ。

商工会の職員がみんな暇を持て余して、この部分は受けられるのだという話であれば別ですけども、決してそうではないと思います。ここにいる議員さんはほとんど商工会の会員さんですよ。町長ももともとそうでしたけれども、皆さん分かっているはずなのです。そこでたった60万円の委託料でみんなやれというのは、非常に過酷な話ですよ。そういうこともありますよ。丸投げするということは、十分ここは考えなければならぬ。

そして、もともと町民への対応がまずくなったり悪くなったりというふうにならないようにしなければならぬと思うのですが、そのところの対応、これらについては商工会との委託契約になるわけですから、お互い対等の立場です。商工会だって町の言いなりにはなかなかできないことだってあるわけですから、そこら辺の住民サービスをいかに商工会が町に代わってやるか、そこが一番問題なわけですよ。その担保ができるかどうかですよ。伺います。

○議長（根津公男君） 長谷部水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（長谷部 晋君） ただいまのご質問ですけれども、この事業を発案する前に、町長の思いもあったものですから、商工会と打合せさせていただきましたけれども、受けてもいいというお話でしたので、今回こういう形で補正させていただきましたものでございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） この応援券については以上でありますけれども、町民にこの2万円の応援券が十分に行き渡るように、そして手続もスムーズに行くようにということであります。

次に、例のバイオの話ですが、10ページの水産業費、バイオガспラント管理事業です。はっきり言いまして、この間の7月13日の全員協議会で初めてバイオガспラント運営事業の事業費の見込み表が出されました。議員さんも見たとおり、これは明らかにこの事業が破綻に近い数字をこの中で示されたのです。初めてこういう数字が示されたということです。

同僚議員の質問に町長も答えていますが、新しいスタートをこれから切るのだと、こういう現状を踏まえてという決意の答弁なさっています。収支バランスを改善して一つ一つクリアするのだと。実際はそれが完璧にできるかどうかということは、一挙に改善するとは思われないのだと。しかし、スピード感を持って対処したいと、どうもよく分からない矛盾したお話です。

それで、この事業は、初めから、豊浦のバイオガсп発電の事業を専門的に見ていた人の見解を私のところに寄せてきました。豊浦の問題点は、消化液をまき切れる場所や合意がなく進めてしまった結果だと思えますというコメントです。それから、電気料、発電機がどれだけ動いているのか、どうも情報がない、ここら辺の問題がある。バイオガспのエネルギーの関係から言うと、こういう再生エネルギーは必要なのだという観点でしょう。この事業は負の遺産にするべきではないというコメントを私に残しています。ぜひ現地を見学させていただきたい。これはもちろん大学の先生ですよ。バイオガсп事業を研究している方です。そういうことでお話がありました。

もう一つは、とにかく液肥の散布計画ですが、理論値として提示されました、全員協議会で。これも実際は理論的に考えるとできる、だからある程度はあふれることはないのだということがありますが、ここら辺のところはどうなのかということです。そのところがどうもはっきりしていないのです。

そんなようなところで、町長はいつかこの段階で赤字を黒字にいつかのときに変換させるのだという希望をお持ちですが、はっきり言ってそういう希望を持っているのですか、持ってい

るというか、大丈夫なのですか。どうですか。ざっくばらんに聞きます。やめますと言うわけにいかないから、そういう答弁はないと思うけれども、どういう光明を持っているのですか、伺いましょう。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 繰り返しになりますけれども、今はまず検討チームを早急に立ち上げて、できるところから収支のバランス改善に向けて取り組んでいくというスタンスでございます。そういった延長線上であるという議員のお話であると認識しております。

いずれにしても、一つ一つ課題を拾って、改善に向けて取り組んでいくということが今のやるべき姿であると思っております。

あわせて、今、山田議員が言われました大学の先生のお話等々、1回現地に来てみたいということでございますので、そちらの先生の方のお話も聞きながら、ぜひとも改善に向けて取り組んでいければなと思っておりますので、いろいろなご支援をいただきながら改善に向けて取り組んでいきたいという姿勢で取り組んでまいります。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 大まかに町長はそのようにおっしゃいますけれども、これは計画段階から実際に5年を迎えようとしているのですが、今までやってきた中で改善に向けるポイント、ポイントというのがあるでしょう。ここここここを何とかすれば改善に向けられるのだというぐらいのものはお持ちなのでしょう。全体的に全部やれば収支バランスがよくなるというような漠然としたことしか持っていないわけではないのでしょうか。ポイントをきちっと持っていて、そういうことはどれとどれとおっしゃられるかどうか分かりませんが、そういう押さえているところがあれば、どうぞご披露ください。そして、我々に理解できるような事業がこれから進めていけるのだと、町民が安心してこの事業に委ねることができるのだと、そこら辺のところはどうなのですか。ポイントというものはお持ちなのでしょう。伺います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） ポイントは当然のことながらあると思っておりますけれども、まず先にやらなければならないのが安定的な原料の受入れによって処理量の増加を目指す、イコール、発電量を増やして売電量の金額を上げていきたいというのが今すぐできることと考えて、今回、補正するに至ったわけでございます。

それらを含めて、次は第2段階といいますか、そういうことも当然視野に入れながら取り組んでまいりたい、今できることは精いっぱいやっていこうということでございます。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） この中で、別の方からは、いわゆる維持運営管理業務委託料、収入の42%です。今、すごい数字になっています。こういうものも含めながら十分精査して、どうやったらこれが黒字に転換できるのかということも考えなければいけません。

それから、散布計画です。これは私も指摘しているとおり、農地管理図を使って、きちんと確約しながら計画していくということです。そして、天候が駄目だったからできなかったというのではなく、完全に実施しなかったらこの計画もある程度は達成できないということなのです。

それから、電気の買取価格です。このアップをどうするか。発電量を多くすれば、低い金額でも量を稼げば収入になるというけれども、単価を上げてもらわなければ駄目なのですよ。

大体、この計画は、今言ったように非常にずさんな計画だったのです。環境省だって分かっているゴ－を出したのではないのですか。そこまで国の責任も私はあると思うのですよ。

ぜひそれは、町長がぜひやらせてくれと言ったかもしれないけれども、現状はこういうふうになっているという事実をきちっと国や道に訴えて、そして、収入増になるように働きかけるべきだというふうに私は思います。

議会でも特別委員会がありますので、議会は議会として検証しながらやらなければならないというのは議員の一致した考えであります。ぜひそこら辺のところは、情報の提供、資料の提供、きちっとするように私からも申し添えておきます。

特に回答は要りません。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） 今、同僚議員が質問したバイオガスプラント運営事業について質問させていただきたいと思っています。

今回提出されましたバイオガスプラント運営事業費の補正額の1,174万6,000円の支出については、現状ではやむを得ない、最善のことではないかというふうに私は捉えております。

この機会に、私は一議員として、この事業を今後どのような方向性、考え方に基づいて対応すべきが一番ベターなのか、ベストなことがあれば一番いいのですが、ベターかということで、私の考え方を含めて町長の答弁をお聞かせいただければと思っています。

経済というのは、私も商売をやっていた関係で、そのときそのときの社会の状況、経済状況を見極めて経営していくということが基本的な考え方として大事なことだということ先輩の方々から私は言われたことを今でも記憶しているわけでございますけれども、今の日本の状況がどういふふうになっているかということを考えていきますと、暮らしの状況、物が値上がりしている、物が不足している、特に電力不足が都市では社会問題になっているというのが、我々はこの頃、マスコミを通じて理解しているつもりでおります。

こんなことを考えて、バイオガスプラント事業について見直しの一つとして、考え方として、今、何点か私の考えを述べさせていただいてまいりたいと思っています。

この頃のマスコミ報道でよく耳にすることなのですけれども、電力購入契約です。PPAと省略されている言葉ですけれども、新しいサービスの利用が企業を中心に広がってきていることから、再生可能エネルギーの買取制度の変更もあるやに聞いております。今後、このことについても、今の岸田政権の中でも対応を考えていくのではないかと考えてございます。

再生可能エネルギーの買取制度の変更もあるという中で、もう一つ、今、私たちがやっているバイオガスについては、環境に優しい、また、持続可能なバイオガスプラント事業だというふうに私は理解しているものです。

ただ、収支バランスというところからいくと、もう少し知恵と工夫を考えてやっていかなければならないことも事実ですけれども、今、肥料が高騰していて、なかなか手に入らない、また、資材も高騰して経費が非常にかかっているという状況であるやにマスコミでよく取り上げられていくことを考えていくと、液肥も考え方によっては農家さんに利用していただける状況が生まれてくるのではないかと私は考えてございます。

なぜかと言いますと、この液肥については、自然に優しい液肥ですね。当然、JAとうや湖については、スマート農業の中で、化学肥料を使わないで、また、農薬等を使わないということでの農業経営を打ち出している関係もあって、これは使っていただける可能性があるのではないかと思うし、町自ら農業経営に対してもこういう利点があるのだということを提案しながら農業者に理解をいただくということもしていかなければならないと考えておりますし、また、電気の電力需要が、夏、冬にかかって逼迫するという状況を見ていくと、バイオガスプラント事業で発電しているものですから、その売電をするということも一つ中心に考えていく必要性



があるのではないかと私は考えるのです。

やはりピンチをこの機会にチャンスにしていくという考え方に立って、ただ収支バランスを考えるのではなくて、農業経営、また、町民の今後の経済状況を見て電気の状況も含めてどういうことを方向性として町として考えていくかということも大事ではないかと考えてございます。

検討チームができるので、来年の3月までにはこのことも含めて対応していただければいいなと考えておりますし、このことで好転する光が差してくるかもしれないので、私も議員の一人として、そのことについては、今後、自分なりに考えたことにつきましてはご提案を申し上げていきたいと思っております。

今、私が言ったことについて、町長の考え方、これからの取組方法についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 議員がご指摘のとおり、今、肥料、餌である飼料の値上がりが続いているということは理解してございます。その辺につきましては、農家さんも大変厳しい状況に置かれているなと思っております。

あわせて、国では、化学肥料の30%削減、農薬の50%以上の削減をうたいながら、あわせて有機農地の拡大をうたっているわけでございます。

先般、私も消化液の成分分析を持ってJ Aとうや湖さんにお伺いして、組合長にも事情を説明して、豊浦の消化液の利用拡大をお願いしてきたところでございます。これも前回は行ってきまされたけれども、これからも使っていただけるように何度も足を運び、消費拡大に向けて頑張っていきたいと思っております。

ちょっと話はずれるかもしれませんが、今、世界的に、ロシアがウクライナに侵攻したこともありまして食糧不足ということが危惧されておりますが、そういった中で、これからは一地域でも水と食料とエネルギーの3点を自前で確保することが求められてくると言われております。

そういったことも含めて、今の豊浦のプラントの在り方も、そういったこともにらみながら、考えながら、よりよい収支のバランスを目的として少しでも改善できるように精いっぱい取り組んでいきたいと思っております。それが豊浦町が地方自治体として生き残れる一つのすべであるというふうに思っております。

これからも、ぜひともプラントの利活用を生かしながら、町民が生活しやすいような仕組みづくりも考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（根津公男君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） なければ、これで質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） なしと認めて、終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり決しました。

◎議案第49号 財産の取得について

○議長（根津公男君） 追加日程第1、議案第49号 財産の取得についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

武石建設課長。

○建設課長（武石 修君） まずは、今回の追加議案に関しましては、私の失念でございます。先ほど山田議員から厳しいお言葉をいただきまして、さらに反省しているところでございます。大変申し訳ございません。

それでは、議案の説明に移らせていただきます。

議案第49号 財産の取得についてご説明いたします。

次のとおり財産を取得するものでございます。

提案の理由といたしまして、予定価格が700万円を超えることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、小型除雪ドーザー1台でございます。

契約の方法は、指名競争入札です。

予定価格は943万8,930円、消費税を含みます。

契約の金額は737万円、同じく消費税を含みます。

契約の相手方、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニーです。

入札の詳細につきましては、別冊の7月会議（追加議案）説明資料でご説明いたしますので、説明資料の1ページをご覧ください。

入札の執行は、令和4年7月5日でございます。

事業概要です。

場所は豊浦町町内、業務内容は小型除雪ドーザー1台の購入でございます。

車両のイメージにつきましては、2ページにカタログの写しを添付してございますので、ご覧いただければと思います。

納期につきましては、令和5年2月28日までを予定しております。

入札の経過です。

1回目で落札してございます。

落札金額は670万円、落札率は78.08%、消費税は67万円です。

落札業者は、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニーです。

2番札業者は、辞退のため、ございません。

指名業者は、北海道重建機工株式会社、日立建機日本株式会社、北海道運搬機株式会社、株式会社北海道クボタ、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニーの以上5者でございます。

なお、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニーを除く4者につきましては、納期内の納入が困難であるということで、今回、世界的に半導体が不足しているということが大きな要因でございます。車両本体の納入だけに1年ほどかかり、さらに除雪設備等の部品不足等もありまして、これを合わせると最大で2年ぐらいかかってしまうということもありまして、今回は辞退ということで確認してございます。

以上で説明を終わります。

○議長（根津公男君） 説明が終わりましたので、質疑があれば許します。

(「なし」と言う人あり)

○議長(根津公男君) なければ、これで質疑を終結いたします。  
討論はありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(根津公男君) なしと認めて、終結いたします。  
お諮りいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(根津公男君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案どおり決しました。

#### ◎発議第6号 議員の派遣について

○議長(根津公男君) 日程第6、発議第6号 議員の派遣についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

本件につきましては、お手元に配付のとおり、議会広報研修会が予定されており、そのように派遣することにしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(根津公男君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり派遣することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

#### ◎散会宣告

○議長(根津公男君) 本日は、これをもって散会いたします。  
お疲れさまでございました。

午後2時49分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年7月22日

議 長

署名議員

署名議員